

2019年に輸入検疫で発見された主な重要病害虫

2019年、我が国では、貨物63.3万件、携帯品32.6万件、国際郵便物12.7万件、計108.7万件的植物類について、植物防疫所による輸入検査が行われた。その結果、これらの植物からは我が国が海外からの侵入を警戒している重要な病害虫が数多く発見されている(下表)。特に、輸入禁止対象病害虫は携帯品・郵便物として輸入さ

れる生果実から発見されることが多いため、植物防疫所では、植物類を輸入する際は、輸出国の検査証明書が必要なこと、植物防疫官による検査が必要なこと、輸入が禁止されている植物があること等、植物検疫制度について周知・啓発を行うとともに、空港等で検査を的確に行えるよう検疫探知犬を導入している。

	病害虫名	発見件数	発見植物	輸出(仕出)国・地域	輸入形態
対家畜禁止 輸入禁止 害虫	<i>Bactrocera dorsalis</i> species complex ミカンコミバエ種群 (190件)		トウガラシ生果実、グアバ生果実、マンゴー生果実、レンプ生果実、ニホンシモモ生果実、その他生果実31種	ベトナム、フィリピン、インドネシア、タイ、バングラデシュ、その他9カ国	携帯品・郵便物
	<i>Bactrocera cucurbitae</i> ウリミバエ (13件)		ニガウリ生果実、フジマメ生果実、カラスウリ属生果実、キュウリ属生果実、ササゲ生果実、その他生果実5種	フィリピン、インド、スリランカ、タイ、ネパール、ベトナム	携帯品・郵便物・貨物
	<i>Ceratitis capitata</i> チチュウカイミバエ (1件)		イチジク生果実	イタリア	携帯品
特定重要 病害虫	<i>Elasmopalpus lignosellus</i> モロコシマダラメイガ (12件)		アスパラガス	メキシコ、ペルー	貨物
	<i>Diabrotica undecimpunctata</i> ジュウイチホシウリハムシ (9件)		セロリー茎葉、パセリ茎葉、ハボタン茎葉、混合野菜(加工)	米国	貨物
	<i>Lygus lineolaris</i> サビイロカスミカメ (3件)		ラズベリー生果実	メキシコ	貨物
	<i>Otiorynchus ovatus</i> イチゴクチブトソウムシ (1件)		モミ属切り花	米国	貨物
重要病害虫 (発見数上位抜粋)	<i>Bactrocera latifrons</i> ナスミバエ (133件)		トウガラシ生果実、トウガラシ属生果実、ナス属生果実	タイ、ベトナム、ネパール、マレーシア、フィリピン、その他8カ国	携帯品・郵便物
	<i>Bactrocera correcta</i> セグロモモミバエ (27件)		グアバ生果実、ナツメ生果実、バンジロウ属生果実、アセロラ生果実、インドナツメ生果実、その他果実6種	カンボジア、ベトナム、タイ、中国	携帯品
	<i>Helicoverpa zea</i> アメリカタバコガ (27件)		アスパラガス、ラズベリー生果実、インゲンマメ生果実	メキシコ、米国	貨物
	<i>Heliiothis virescens</i> ニセアメリカタバコガ (22件)		アスパラガス	メキシコ	貨物
	<i>Delia radicum</i> キャベツハナバエ (20件)		メキャベツ茎葉、カブ、カブラタマナ茎葉、ダイコン、ハツカダイコン	オランダ、ベルギー、フランス、ドイツ	貨物
	<i>Pseudococcus calceolariae</i> ガハニコナカイガラムシ (20件)		レモン生果実、オレンジ生果実、グレープフルーツ生果実	チリ、オーストラリア、ニュージーランド	貨物
	<i>Unaspis citri</i> ニセヤノカイガラムシ (19件)		ライム生果実	メキシコ	貨物
	<i>Liriomyza langei</i> (15件)		セロリー茎葉、ブロッコリー茎葉	米国	貨物
	<i>Spodoptera frugiperda</i> ツマジロクサヨトウ (13件)		バラ属切り花、アスパラガス、アジサイ属切り花、コリアンダー茎葉、コロハ茎葉、ハツキソウ切り花	タイ、エチオピア、ケニア、メキシコ、ペルー、その他3カ国	貨物
	<i>Uromyces betae</i> テンサイさび病菌 (9件)		フダンソウ属種子、カエンサイ種子、サトウダイコン種子	フランス、イタリア、米国	郵便物・貨物

ポジティブリスト対象病害虫の解説

— Tomato leaf curl New Delhi virus —

Tomato leaf curl New Delhi virus (ToLCNDV) は、1995年にインドのトマトで Tomato leaf curl geminivirus インド株として報告された。その後、アジア、アフリカ及び欧州と分布拡大していることから、日本への侵入が懸念されている。

ToLCNDV に感染した植物の葉には、モザイク、葉巻、葉脈の膨張、萎縮等の症状が現れ、トマトやニホンカボチャでは果実の収量の低下が報告されている。本ウイルスはタバココナジラミにより継続伝搬するが種子伝染の報告はない。このため、感染を防ぐには、タバココナジラミの防除が重要である。

EU 諸国では、2015年に域内でのまん延に対して注意喚起を実施し、ニュージーランドでは、パレイショの隔離検査対象病害虫としている。

日本では、2020年11月11日から発生源からの植物の輸入に際し、以下の植物検疫措置を要求している。なお、対象国・植物及び検疫措置に関する詳細な情報は、植物防疫所のホーム

ページを参照されたい。

- 主な対象国：アジア(インド、イラン、台湾等)、欧州(イタリア、スペイン等)、アフリカ(アルジェリア、チュニジア等)
- 主な対象植物：アオイ科(オクラ等)、ウリ科(メロン、キュウリ、ニホンカボチャ等)、セリ科(ニンジン)、ナス科(トウガラシ属、トマト、ナス、パレイショ等)等の生植物(種子及び果実を除く。)
- 検疫措置：輸出国において血清学的診断法や遺伝子診断等の精密検定を行い、ToLCNDV に感染していないことを植物検疫証明書に特記する。

発行所 横浜植物防疫所
 発行人 大友 哲也
 編集責任者 角屋 竜雄
 掲載 植物防疫所ホームページ



<http://www.maff.go.jp/pps/j/guidance/pestinfo/index.html>

無断転載禁止

<アンケートご協力をお願い>

本誌へのご意見を上記植物防疫所のホームページからお寄せください。